

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2019年(平成31年)2月25日
No.456 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
県要請詳細…2面、国保運協…3面、代議員会詳細…4面、医科指摘事項…5面、歯科指摘事項…6面、投稿/すすめる会記者会見…7面、理事会便り…8面

保団連代議員会 年間医科組織率上昇全国2位

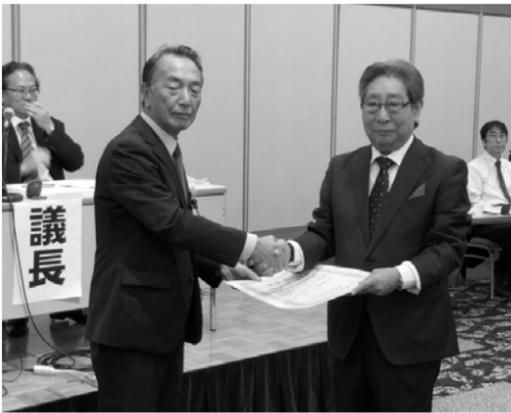
1月27日に東京の都市センターホテルにて第2回保団連代議員会が開催され、各協会・医会の代表、理事会役員、事務局ら291名が参加。協会役員からは宮沢会長(代議員)、林副会長(代議員代理)、市川副会長(保団連役員)、奥山副会長(オブザーバー)と事務局1名が参加した。

発言通告は全体で131通、フロア

発言は27あり、県保険医協会からは4通の発言通告が出された。発言内容は①妊産婦医療費の無料化の運動を! ②医療費の都道府県格差の解消、審査基準の統一化を保団連はどう考えるか ③福祉医療改善運動、対象拡大と完全窓口無料化が今後の課題④歯科医療費の総枠拡大なしに歯科技工問題解決はない、の4通。④の歯科技工問題を林副会長が口頭発言として行った(長野協会の発言通告に対する執行部答弁は4面参照)。

討論後、代議員会への会務報告及び2019年度予算がそれぞれ可決され、9項目の代議員会決議が採択された。

なお、加盟団体表彰の件では、2018年度年間医科組織率上昇において長野協会が全国第2位となり、表彰状の授与が行われた。



保団連会長(左)より表彰状を受取る宮沢会長(右)

第40回定期総会 議案書は2月下旬に発送

出席又は委任状の提出を

来る3月21日(木・祝日)松本市のアルピコプラザホテルで開催の長野県保険医協会第40回定期総会の議案書は、2月下旬に発送となります。

2015年の規約改正に伴い定期総会の成立には委任状を含め会員の10分

の1の出席が必要です。

ご出席、又は委任状の提出に、ご協力ください。委任状は、議案書と同封、同封の返信用封筒で返信いただくか、ファクシミリで送信ください。

総会議事は午後1時からとなります。記念講演は下記の通り。

記念講演

財政と金融の見方が変われば
医療の見方も変わる?
～人を本当に幸せにする医療を考える～

講師:大西 つねき 氏

(元J.P.モルガン銀行為替ディーラー、政治団体代表)

時間:14:30~16:30

参加費:無料



私たち医療者は、常に患者さんを生涯健康に導きたいと考えている。しかし、時にはその働きかけが患者さんに余計なお世話と受け止められ、かえってトラブルを生むこともある。何故このような違いが起こるのか。それは、患者さんの「心の開き具合」の見極めにあると思う。患者さんは二種類に大別される。ひとつは、こうして欲しいと明確な意思をもって、自分のイメージや常識の範囲内で治療を望む方。もうひとつは、自分の常識やイメージを超えて専門家の経験や知識を活用し、最大限の治療を望む方。私たちのクリニックでは、最大限の治療を望む方に向けた予防医療を提供しているが、常識の範囲内の治療を望む方に専門的な提案をしても、価値観を共有できなければ単なる押し付けになってしまう。だから当院では、患者さんの背景をよく知ること、健康や医療に対する「心の開き具合」を見極め、同じ方向を向いて治療していける患者さんに焦点を絞るよう方向転換してきた。◆患者さんの生涯に責任を持ち、真剣勝負で望む時、自分たちの医療がどれくらいの予後を確認できるのか? 10年後20年後を見据えた医療を提供できているのか? これからの時代に求められるのは、自分の能力の限界を意識して診療にあたり、クリニックの方向性とターゲットを明確にすることではないだろうか。自分の能力と方向性で患者さんを選び、患者さんからも選ばれるようになること。それがひいては、自分が理想とする医療の提供につながる、仕事も人生も楽しくなるのだと考える。(茅野市 KO)



ストップ患者負担増 署名15万筆超を提出

1月31日、保団連ではこれまで取り組んできたストップ患者負担増署名の提出集会を開催、全国の協会・医会から24協会102名の役員と事務局が参加した。長野協会からは宮沢会長、林副会長、事務局2名が参加。集会では、全国から集められた15万筆を超える署名が積み上げられた。当日は呼び掛けに応じて駆け付けた15名の国会議員が挨拶に立ち、患者負担増中止、消費税10%増中止に対する決意が語られた。

要請行動では、地元選出議員の議員室を訪問。患者負担増中止や、消費税10%増中止を訴える要請書とともに、

クイズハガキに寄せられた患者さんの声を紹介しながら医療問題について懇談を行った。懇談では1月から凍結された妊婦加算についても話があり、今後妊産婦の医療費窓口負担を無料化する制度の検討なども要請した。訪問した議員にはストップ患者負担増署名の紹介議員もお願いし、篠原孝衆議院議員(国民民主)、下条みつ衆議院議員(国民民主)、杉尾秀哉参議院議員(立憲民主)に県保険医協会に集まった1712筆の署名を託した。



下条議員(右)に署名託す宮沢会長(中央)と林副会長(左)

消費税対応の改定案を答申

中央社会保険医療協議会(以下中医協)は2月13日の総会で、2019年10月の消費税率10%への引き上げに対応する診療報酬改定の個別改定項目の配点案を了承し、厚生労働大臣に答申した。

今回の改定では、初・再診料、入院基本料、特定入院料など基本診療料が主に引き上げられ、特掲診療料でも訪

問診療料などが引き上げられた(下表)。

告示の時期については、途中で告示を行って現行と10月からの告示内容が長期にわたって両方存在するのは適当でないとするともに、改定に伴う医療機関でのレセコンの改修作業や円滑な医薬品の流通確保を配慮した上で、告示の時期を決めるとした。

表.改定で引き上げられる点数(一部抜粋)

医科			
名称	現行	改定後	増減点
初診料	282	288	+6
再診料	72	73	+1
外来診療料	73	74	+1
在宅患者訪問診療料1			
イ同一建物居住者以外の場合	833	888	+55
ロ同一建物居住者の場合	203	213	+10
歯科			
初診料(注1に掲げる基準届出)	237	251	+14
再診料(注1に掲げる基準届出)	48	51	+3
歯科訪問診療1	1100	1036	+64